

新型コロナウイルス感染症拡大防止と 社会経済活動の再開に向けた県議会メッセージ

県内では3月下旬に松山市繁華街の一部で発生した変異株クラスターに端を発する第4波の感染拡大により、医療崩壊の危機に直面し、まん延防止等重点措置の適用を受ける事態となりました。

この間、県民の皆様には「不要不急の外出自粛」や「県外との往来自粛」、「会食の注意」などが求められるとともに、飲食店には「営業時間の短縮」が要請されるなど、感染拡大防止に向けた各種対策が取られる中、県民や事業者の皆様方におかれては、最大限の危機感と緊張感を持って感染回避行動を徹底していただいたこと、また、医療従事者等の皆様の御尽力により、感染を抑え込むことができましたことに改めて感謝申し上げます。

県内の感染状況や医療負荷の状況等を踏まえ、6月22日から「感染警戒期」に切り替えられましたが、国内では新たな変異株である「デルタ株」が確認されるなど、依然として警戒が必要な状況が続いております。

県議会では、今後とも、県・市町等との連携を更に深めつつ、関係者の方々の切実かつ多様な声を県政に反映することで、ワクチン接種を含めた感染防止対策や社会経済活動の再開に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

令和3年6月24日

愛媛県議会新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長

議長 中畑 保一